

## 令和6年能登半島地震に関する当行の対応について

令和6年能登半島地震により被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、皆さまのご安全と一日も早い被災地の復興を心からお祈りいたします。

高知銀行では、このたびの震災について下記の取り組みを実施しております。

### 記

#### 1. 災害義援金の取扱いについて

(2024年4月1日 現在)

	口座名義	振込銀行	口座番号	義援金名称
①	高知県能登半島地震義援金 高知県知事 濱田省司	高知銀行 本町支店	普通預金 3054696	令和6年能登半島地震 災害義援金 [取扱期限：2024年6月30日]
②	社会福祉法人 高知県共同募金会 理事長 山元文明	高知銀行 朝倉南支店	普通口座 0222127	令和6年能登半島地震 災害義援金（富山県） [取扱期限：2024年12月27日]
				令和6年能登半島地震 災害義援金（福井県） [取扱期限：2024年12月27日]
				令和6年能登半島地震 災害義援金（中央共募） [取扱期限：2024年12月27日]
				令和6年能登半島地震 災害義援金（新潟県） [取扱期限：2024年6月28日]
				令和6年能登半島地震 災害義援金（石川県） [取扱期限：2024年12月27日]
③	日本赤十字社高知県支部 支部長 濱田省司	高知銀行 本町支店	普通口座 0393437	令和6年能登半島地震 災害義援金 [取扱期限：2024年12月27日]

- 振込手数料：無料（窓口で受付した場合）

※ATM、インターネットバンキングをご利用の場合は、振込手数料が必要となる場合がございます。

- ②・③については、振込依頼書の余白部に対象義援金名をご記入ください。

## 2. お客さまからのご相談について

このたびの震災により直接的または間接的に影響を受けられたお客さまへの迅速な支援につなげていくため、金融相談窓口を下記のとおり設置しております。

### ◆令和6年能登半島地震に関する金融相談窓口

対象のお客さま	令和6年能登半島地震により、直接的または間接的に影響を受けられた法人および個人事業主のお客さま、ならびに住宅ローンや個人ローンに関するご相談をご希望のお客さま
ご相談内容	事業資金や各種個人ローンの資金繰り、貸付条件の変更等
設置場所	全営業店（よさこいおきやく支店を除きます）
受付時間	平日 9：00～17：00（15：00以降はお電話にて対応） ※ 帯屋町支店は10：00～17：00

以上

